

令和3年度無料低額診療事業指導監査の実施状況

法人名・施設名	鳥取医療生活協同組合
監査の種類	無料低額診療事業指導監査
監査結果通知日	令和4年5月2日
実地・書面の別	書面
監査担当課	鳥取市福祉部地域福祉課 指導監査室

文書指摘事項		是正・改善状況報告
1	<p>・事業の必須要件である、無料の健康相談等が実施されていないので、定期的の実施すること。前回監査（令和元年度）においても同様の指摘をしているので、必ず実施すること。</p>	<p>(1) 原因及び経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回監査で指摘を受け、鳥取医療生協で開催される組合員が参加する健康班会へ参加し、健康相談を受けることとした。しかし、令和2年4月1日より新型コロナウイルス感染症が広がり、組合員が集まる健康班会自体の開催がされなくなり、組合員自らの自主班会へと変更となった。職員はコロナ注意報や警報時には、感染防止の観点から地域へ出かけての班会参加が困難となった。 <p>(2) 再発防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康班会へ参加し、健康相談を受けることとした。令和4年度は、コロナ感染防止対策を徹底し健康班会開催が推奨されている。健康班会へ月1回参加とする。 <p>(3) 是正又は改善状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年6月に参加予定。